

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し

授業料免除等を希望する留学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的理由により授業料の納付が困難になった方のために、期限を延長して授業料免除等申請を受け付けます。

今回は前期分のみの受付となります。後期分を併せて一括申請することはできません。

【対象要件】下記2点を共に満たしている者を対象とする。

1. 本人、もしくは家族が日本で働いており、その者の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により昨年と比較して1/2以下となっていることを証明できる
2. 本学授業料免除申請で定められた家計基準において、日本国内在住の家族の世帯収入より算出された家計評価額がゼロ円以下となる

※(参考ファイル): <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400131177.pdf>

【申請方法】

- ① 申請様式(1. 家計急変用申請書/2. 本人のアルバイトに関する申立書(家計急変用)/3. 独立家計調書)

ダウンロードはこちら →

https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/VPX0wA3J5UBA9NEBM1VxMG27tI_waCv0Wm8LqjGbUeEK

- ② その他の必要書類を確認してください。

確認はこちら → <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400129964.pdf>

別紙様式は、「○共通様式(場合によって提出が必要なもの)」からダウンロードできます。

ダウンロードはこちら → https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_02_03.html

- ③ 申請受理票【本人控】返送用の封筒

※「長形3号の封筒」に84円切手を貼り、名前と住所を書いてください(日本国内の住所のみ)。

【申請締切日】 **5月29日(金)当日消印有効**

【提出方法】

下記住所に簡易書留郵便で郵送してください。他の送付方法での申請はいかなる理由であっても受け付けません。

教養学部 総合文化研究科 数理科学研究科の学生	左記以外の学生
〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム (封筒の表に「学費免除申請書類在中」と明記してください) 電話: 03-5454-6075、6076 s-shikin@adm.c.u-tokyo.ac.jp	〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(学費免除担当) (封筒の表に「学費免除申請書類在中」と明記してください) 電話: 03-5841-2547、2548 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※注意事項

- ・申請書には必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。不備等があり連絡が取れない場合、選考の対象外となる場合があります。
- ・申請者が海外にいる場合は、国内の代理人が郵送手続きをしてください。なお、その場合は委任状を同封してください。